

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-					
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくりまします。					
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足
町民の健康づくり	2111 健康づくりの推進	<p>◇生活習慣病予防のため食事・運動・睡眠・口腔に関する健康づくり教室を開催します。こころの健康に関しては個別相談の実施、町ホームページでストレス状態のセルフチェックを促します。</p> <p>◇食生活改善推進員などの町民団体との協働し、生活習慣病予防や健康づくりのための事業展開を行います。</p> <p>◇食生活改善推進員や健康運動普及推進員など健康づくりボランティアの養成を行い、活動を支援します。</p> <p>◇健康づくり発信拠点である、総合保健福祉会館（さわやかセンター）の維持管理を行います。</p> <p>◇茨城県後期高齢医療広域連合と連携し、地域の特性や健康問題、高齢者一人ひとりの状況の把握につとめ、国保年金課・健康づくり課・高齢福祉課が相互に連携し、町民の元気で生きがいのある暮らしづくりに取り組みます。</p>		<p>あみ健康づくりプランでは、現在の国の2大目標である「健康寿命の延伸」という部分が完全に欠落しているため、時代に合った検討が必要不可欠である。また、あみ健康づくりプランが作成されて20年が経過しているが、最近だんだん内容が薄くなっている気がするので、もう一度点検できるような書き方が期待されます。</p> <p>食生活改善推進員や健康運動普及推進員など健康づくりボランティアの養成を行い……とあるが、これらは30年以上前から養成されている方々であるので、書き方を工夫してはいかがでしょうか。</p> <p>健康診断の受診については、受診しやすい体制づくりとともに、受診の方法等の「周知」も大切ではないか。</p> <p>2113 予防接種は必ず受けなければならないものではない（副反応や健康被害の可能性もある）ため、自分の判断で決めるものです。接種の用紙を郵送するだけならいいですが、TEL等必要以上の接種勧奨は控えて頂ければと思います。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
	2112 健康診査・健康相談の充実と活用	<p>◇疾病の早期発見の重要性を周知するとともに、健康診査や各種がん検診について町民が受診しやすい体制づくりを進めます。</p> <p>◇生活習慣病予防や重症化を予防するため健診受診後の結果を基に、個別に特定保健指導、健診異常値放置者対策、未受診者対策、糖尿病性腎症重症化予防事業を重点的に実施します。</p> <p>◇生活習慣病に着目した特定健康診査や特定保健指導、医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業などの充実を図るとともに、レセプト点検等による過誤請求の発見、頻回受診の抑制やジェネリック医薬品の推奨などに取り組み、医療費の適正化に努めます。</p> <p>◇高齢者への健康に対する自己管理意識の重要性の啓発に努めます。</p> <p>◇茨城県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者健診の受診率向上に努めます。</p>			
	2113 感染症の予防	<p>◇予防接種法で定められた定期予防接種について、対象者への接種勧奨を行います。</p> <p>◇広報や町ホームページ、あみメールを活用し、感染症予防の正しい知識の普及啓発を行います。新型インフルエンザ等の感染症発症時に有効な防疫活動ができるよう、消毒薬及び衛生物品等の充実と使用期限を考慮した維持管理を行います。</p>			

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-					
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくります。					
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足
社会保障制度の適正な運営	2121 国民健康保険制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> ◇保険税負担に対する理解を得るため、広報紙やパンフレットの配布、ホームページなどにより社会保険制度の重要性について引き続き啓発に取り組みます。 ◇短期被保険者証などの発行、滞納整理などを実施しながら収納率向上に取り組んでいます。 ◇医療費の抑制や公平公正な賦課に基づき、税率の維持を図ります。 		<p>広報は重要ですが、制度が複雑で理解が進まない現状もあり、相談窓口を地域を巡回させるなどの積極的広報とコミュニケーションの充実がはかられるべきではないでしょうか。</p> <p>「滞納整理などを実施しながら収納率向上に取り組んでいます」のは確かにそうであるが、個別施策の展開の項目でしょうか。収納率が下がると、補助が受けられなくなるのは確かであるが…。</p>	個別施策へのご意見として、検討いたします。
	2122 後期高齢者医療制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> ◇保険料負担に対する理解を得るため、広報紙やパンフレットの配布、ホームページなどにより社会保険制度の重要性について引き続き啓発に取り組みます。 ◇滞納整理などを実施しながら収納率向上に取り組んでいます。 ◇医療費の抑制や公平公正な賦課に基づき、税率の維持を図ります。 		<p>これは全く阿見町の問題ではなく、国の制度、保障の課題になります。その結果、必要な人が十分に保障されていると、言い切れない現状があると思う。</p> <p>2123 ヤングケアラーの取り組みを記載してはどうか。 茨城県では「茨城県ケアラー・ヤングケアラーを支援し、共に生きやすい社会を実現するための条例」に基づき、令和5年度から令和7年度の3年間を計画期間とした、「茨城県ケアラー支援推進計画」を策定している。</p>	個別施策へのご意見として、検討いたします。
	2123 介護保険制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> ◇介護認定及び給付等の適正化を図り、不要なサービスが給付されていないか、必要な給付がされているかを検証します。 ◇認定業務の効率化を推進し、介護認定申請から認定結果通知までの判定の迅速化を図ります。 		<p>若い方はもちろんですが、まずは自分で活動ができる高齢者の方々の、日々の運動する機会を積極的に作るよう動いていただきたいです。他県の取り組みですが、万歩計等を配付してポイント制を活用し、身体を動かすきっかけを意図的に作るというのも良いのではないのでしょうか。</p>	健康増進について、高齢者福祉の充実や町民の健康づくりなど、どこに位置づけることが適切か、検討いたします。
	2124 国民年金制度の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> ◇広報紙やパンフレットの配布、ホームページなどにより、老後の安定した生活基盤を築くため年金が重要であることの周知や加入や納付の促進、免除等の制度の啓発を積極的に行い、受給権の確保を支援します。 ◇年金相談等について、積極的に取り組みます。 			

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-					
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくります。					
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足
地域福祉の推進	2131 地域で支え合い・助け合う仕組みづくりの推進	◇地域福祉計画の啓発と行政区内の福祉ネットワークづくりを推進します。 ◇旧小学校区ごとでの子ども食堂の運営を目指すとともに、食料調達体制の整備を図ります。		<p>子ども食堂に関して、食料の調達に関連して食料の保管に関する課題を解決する必要がある。</p> <p>多世代交流の場や「居場所づくり」が大切である。「居場所づくり」について記載があるとよいのではないかと。</p> <p>本来行政で行うべき支援を町民団体や個人に負わせている部分があるように思います。社会福祉協議会・行政・町民団体・個人全員で連携していかないといけないと考えます。</p>	<p>子ども食堂に関して、令和6年度までに食材保管場所を新たに設置することを予定しております。個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
	2132 民生委員児童委員活動の充実	◇情報提供及び研修等の実施により、民生委員児童委員活動への支援充実を図ります。 ◇町全体の福祉意識の高揚を図り、活発な活動に結び付けられるよう、社会福祉協議会との連携を強化し、地域福祉を推進します。			
	2133 避難行動要支援者対策の推進	◇地域の要支援者に係る情報を把握し、民生委員や行政区・自主防災組織等と共有することにより、災害時の避難支援に活用します。また、要支援者一人ひとりについて、必要な支援が実施できる体制を整えるよう努めます。			

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-					
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくります。					
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足
高齢者福祉の充実	2141 高齢者の生活支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者が生活支援サービスについて理解を深め、適切な支援サービスを選択できるよう、広報紙等により町民にわかりやすく周知します。 ◇一人暮らしの高齢者、親族等の見守る者が不在となる高齢者等に対し、急病・災害・その他緊急時に適切な対応がとれる体制を確保します。 ◇判断能力が不十分な認知症高齢者を支援するため、成年後見制度の利用促進を図ります。 		<p>上記の子ども食堂と関係するが、子ども食堂は将来的に地域食堂として変化をしていくと考えられる。地域における一人暮らしの高齢者に関しての施策に反映していければ良いと考える。</p> <p>このあたりで、茨城県立医療大学と連携して何かやりますというのがあっていいかも。</p> <p>2143資源マップの更新が必要である。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
	2142 生きがいづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇シルバークラブの組織づくりと活性化を支援し、高齢者の活動の場づくりを推進します。 ◇老人福祉センター「まほろば」について、適切な管理運営を行います。 ◇買い物や公共交通の利便性が低い地域に移動販売車による買物支援を行います。 ◇高齢者の雇用・就労を促進するため、職業紹介事業者と連携し就職相談の場を提供します。 		<p>元気な高齢者が楽しく活動できる場を提供していただけたらありがたいと思います。</p> <p>孤立を防ぎ、体力を維持できる場があることで、元気に長生きできるのではないのでしょうか。</p>	<p>資源マップとは、「在宅医療と介護に関する資源マップ」のことかと思っています。平成28年度に当時の社会福祉課が国の補助金制度を活用して作成したものであり、町内の医療機関や介護施設について記述されています。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>
	2143 安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の医療・介護の関係者が連携し、包括的、継続的に在宅医療と介護を一体的に提供するための体制構築に取り組みます。 ◇地域の医療機関や介護事業所等の情報収集に努めるとともに、多職種連携による地域において顔の見える関係を構築します。 ◇地域ケア会議を開催し、高齢者の課題解決、介護支援専門員の実践力向上、地域支援体制の構築を図ります。 ◇認知症初期集中支援チームにより、認知症または認知症が疑われる人やその家族に対し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を推進します。 ◇認知症の人とサポーターとの間のコーディネーターの役割を担う認知症地域支援推進員を設置します。 ◇認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症の人の家族の介護負担の軽減等を目的に、認知症カフェを開催します。 ◇認知症の正しい知識の普及、情報提供の推進、認知症サポーター養成講座等の開催に取り組み、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進します。 		<p>2142 まほろばが老朽化しているため、老若男女が利用できる新しい温浴施設が必要。温水プールやジムなどもあるとよい。</p> <p>高齢ドライバーの事故が多発しているため、低料金で利用できるタクシー等を充実させるべき。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-					
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくります。					
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足
（統）高齢者福祉の充実	2144 介護保険サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇65歳到達者に対し、丁寧に制度説明を行い、介護保険制度の正しい理解を深め、適切なサービスの利用を促進します。 ◇3年ごとに策定する介護保険事業計画に基づき、ニーズに即した施策を展開します。 			
	2145 介護予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◇高齢者の介護予防を促進するため、生活機能の維持・向上を目的とした訪問型サービス事業及び通所型サービス事業に取り組みます。 ◇要支援者等の多様なニーズに対応するため、専門的なサービスに加え、町民主体の支援等を含めた多様なサービスを総合的に提供します。 ◇転倒・認知症予防教室を開催し、知識の普及を図ります。 ◇シルバーリハビリ体操指導士会等ボランティアによる介護予防教室を支援します。 ◇介護予防及び生活支援のためのボランティアを行う為の知識を有し、地域でボランティアリーダーとして活動できる人材を育成します。 			

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-					
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくります。					
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足
障害者福祉の充実	2151 障害者福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇障害者自立支援協議会や関係機関と連携し、日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、必要とされる福祉サービス量の確保、質の向上に努めます。 ◇各種医療費助成を受けることで、利用者の医療環境の改善と医療費負担の軽減が図られるよう支援します。 ◇障害者・児の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の支援体制の充実を図ります。 ◇様々な課題を抱え支援を必要とする障害児への対応を行う児童発達支援センターの整備を検討します。 ◇障害者への相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの整備を進めます。 ◇医療福祉制度について各医療機関の協力を得ながら、町民への情報提供の場を増やすとともに、引き続き、広報紙やホームページなどにより制度の周知・啓発に取り組みます。 		<p>第1章の男女共同参画の箇所と同様に事業所における障害者雇用の推進のため、例えば、競争入札における評価等で価格だけではなく、こうした事項に関する基準を入れている自治体もあるようです。阿見町においてまだのようでしたら、ご検討いただくのがいいのではないかと存じます。</p> <p>障害児を持つ親同士の交流や障害児への支援について、記載が必要ではないか。障害者や障害児の家族への支援も重要ではないか。</p> <p>下の「子ども・子育て支援の充実」と重複する事項になりますが、発達障害、不登校への対応、支援の現状が分からない。</p> <p>ランドセルのプレゼントを町で行っているが、商品券なども選択肢に加えてもらいたい。子どもがランドセルを背負えない場合がある。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>発達障害に関する町の現状については、検討いたします。 不登校対策の取り組みについては、第3章第1節の「3114学習環境の充実」にて記載を行なう予定です。</p> <p>ランドセルの贈呈は、子育て世帯への経済的支援に記載がありますので、そちらで回答します。</p>
	2152 障害者の生活の安定と自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ◇障害者総合支援法に基づく介護給付費及び児童福祉法に基づく障害児給付費を利用できるように支援します。 ◇障害者総合支援法に基づく生活訓練・就労訓練の福祉サービスの利用が出来るように支援します。 ◇障害者自立支援協議会や関係機関と連携し、日常生活及び社会生活を総合的に支援するために、必要とされる福祉サービス量の確保、質の向上に努めます。 ◇事業所における障害者雇用の促進、地域資源を活用した福祉的就労の場の拡充を目指します。 			

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-						
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくりまします。						
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 						
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足	
子ども・子育て支援の充実	2161 保育施設・サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇待機児童ゼロを維持するため、保育士等の処遇改善を行い、離職防止及び人材確保につなげます。 ◇多様な保育需要に対応するため、各種保育サービスの充実を図り、子育て世代が安心して働ける環境を整備します。 		理由の記載なし	審議会にて理由をお聞かせください。	
	2162 子育て支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇子どもと保護者の集いの場とするほか、妊娠期から子育て中の方の総合的な相談拠点として、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の機能を持つ、（仮称）子育て支援総合センターの建設・整備をします。 ◇地域やボランティアと協力し、町全体による子育て支援や情報提供を行います。 ◇町内の施設を利用し、対象年齢や内容の工夫をした取り組みをしていきます。 ◇子育てに関する不安や悩み事が相談できる体制を整え、すべての子どもが心身ともに健やかに育つため、関係機関と連携し、保護者などへの適切な援助を提供します。 ◇季節ごとのイベントを行うなど、「うごく児童館」として、町内の施設や公園に出向いて活動していきます。 		<p>保育士の処遇改善等を実施しているが、私立の保育施設においては保育内容に関してチェックをしていない。安心して子育てができる体制になっているのか、行政によるチェックが必要であると考え。これから国で考えることかもしれないが、親が子どもを育てる権利保障をどのように担保して行くべきか、考える必要があるのではないか。子どもを預ける親は、預ける権利が保障されるが（国及び自治体で保育料の金銭的な経費の補償がある）、自分で子どもを預けずに育てる親には、何も無いのは不公平である。このようなことも考慮する必要がある。</p> <p>「生まれた子ども」を大事にするのはもちろん、里子まで含めて「子どもを持つ（増やそう）とする世帯」を積極的に支援する方策が必要ではないでしょうか。「子どもをもつハードル」を高いと感じさせないような安心感のある施策パッケージが提示できれば、効果的かもしれません。</p> <p>上の「障害者福祉の充実」と重複する事項になりますが、発達障害、不登校への対応、支援の現状が分からない。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>	
	2163 要保護児童対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇多様化、複雑化する相談内容に対して、きめ細やかな支援ができるよう、児童相談所との連携を密にし、情報を共有するとともに、研修への参加など、職員のスキルアップに取り組みます。 ◇虐待の早期発見と早期対応、未然防止と再発予防に努めます。 		2162放課後子ども教室の取り組みは。	<p>上に記載したとおり、発達障害に関する町の現状については、個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>不登校対策の取り組みについては、第3章第1節の「3114学習環境の充実」にて記載を行う予定です。</p> <p>放課後子ども教室の取り組みについては、第3章第1節の「3116放課後子どもプランの充実」にて記載を行う予定です。</p>	
	2164 母子保健事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇地域の関係機関と連携しながら、母子保健サービスの充実や包括的な支援体制の強化を図ります。 ◇乳幼児健診や相談支援事業を通じて、一人ひとりに寄り添った支援を行い、親子が健やかに過ごせるよう支援します。 ◇母子保健法に基づき、健やかな妊娠期・出産・子育て期を過ごせるよう、切れ目なくサポートを行います。 ◇子育て支援アプリを導入し、健康管理に役立つ情報や子育て情報をわかりやすく発信します。 ◇安心して出産・育児ができるよう情報発信の充実を図るとともに、産後ケアなどの必要に応じた支援や地域の関係機関との連絡調整を行っていきます。 		<p>まず学校以外の場所を町としても考えていただきたいと思っております。何が原因で通えなくなるのかは誰にも分かりません。いじめであれば、いじめの解決ですし、理由がわからないという子にとっては、どこの居場所も安心ではないでしょう。でも、自宅にいれば解決するかというところでもない。</p> <p>今の制度上ではどうしようもないのかもしれませんが、町としてできるものからスタートして、少しずつ独自の子育て支援を続けていたら、他市からの転入も増えると思います。こちらも高齢者と同じで「孤独を防ぐ」ことがテーマだと思います。</p> <p>2161保育士の給料、教員の給料を上げる必要がある。給料が上がれば、もっと有能な人材が集まり、保育園・学校がよくなり、子ども達・保護者も喜ぶ。よりよい社会につながる。</p> <p>2162子育て支援総合センター内に公的なフリースクール（小・中学生向け）をつくれませんか。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p>	

第2章 人に寄り添うまちづくり -子育て・福祉・健康・医療-					
誰もが健やかに暮らせるまち、支援が必要な人に手を差し伸べることができるまちをつくります。					
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから高齢者まで、すべての人がライフステージに応じて、健康で心豊かに暮らすことができるよう、保健・医療・福祉がさらに充実したまちを目指します。 ●子育て世代が集う居場所づくりの充実など、安心して子育てできる環境づくりを推進し、子どもを産み育てることが楽しいと感じられ、子育て世代から選ばれるまちを目指します。また、子どもの成長に合わせた子育て支援の充実と、子育て世代が安心して働ける環境の創出を目指します。 ●支援を必要とするすべての人が地域の中で安心して暮らすことができる、いたわりと支えあいの心が育まれるまちを目指します。 ●町民が健康で充実した生活を送ることができるよう、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりを推進するとともに、関係機関との連携を強化し、本町の強みでもある充実した救急医療体制と地域医療体制の維持・向上を目指します。 					
細節	個別施策	個別施策の展開	目指すまちの姿を実現するための個別施策の印象（いずれかに○をつけてください）	委員からの意見	事務局補足
子育て世帯への経済的支援	2171 保護者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ◇給食費無料化の対象を拡大し、保護者負担の軽減を図ります。 ◇小学校に入学する児童に対し、入学時に必要なランドセルの贈呈を行い、子育て世代への支援を行います。 ◇中学校等に入学する生徒に対し、学校用衣料品等購入時の補助を行い、子育て世代への支援を行います。 		<p>理由の記載なし</p> <p>経済的支援に関しては、充実してきているが定期的にアンケート調査等を行い適切なニーズを把握し、政策に反映していくべきである。</p> <p>医療マップ作成・更新を計画する時期ではないか。</p> <p>フリースクール等に通う家庭への支援を考えていただきたいです。</p> <p>保護者負担の軽減と成果のために個別施策として、勉強優秀な子どもに対して、学習機会を多く与えたり、奨学金を付けたりという支援があっても良いのではないかと考えます。</p>	<p>審議会にて理由をお聞かせください。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>野呂委員の示されている医療マップについて、審議会にて理由をお聞かせください。</p> <p>不登校対策の取り組みについては、第3章第1節の「3114学習環境の充実」にて記載を行なう予定です。 フリースクールについて、教育の視点ではなく、子育ての視点から保護者負担の軽減としてここに記載するかは、検討いたします。 奨学金については、第3章にて記載を行なう予定です。</p>
	2172 医療福祉行政の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◇医療福祉制度について各医療機関の協力を得ながら、町民への情報提供の場を増やすとともに、引き続き、広報紙やホームページなどにより制度の周知・啓発に取り組みます。 ◇子育て世代における医療費の負担を軽減し、支援を充実させるため、今後も少子化等の社会情勢や国・県等の動向を注視しながら制度の充実を図ります。 		<p>2171給食費を無料にするよりもオーガニック給食にするほうが、子ども達の健康のために良いのでは。もし無料になった場合、不登校家庭への配慮は。</p> <p>2171小学生へのランドセル、中学生への衣料品について、商品券などと選択制にするべき。子どもがランドセルを背負えない場合がある。</p> <p>子どもが不登校になった場合の支援について何も書かれていない。小学生で不登校になると親が働けなくなってしまう場合もあるため、不登校家庭への経済的支援が必要。町外のフリースクールに子どもが通う場合、送迎に時間をとられる。ガソリン代もかかる。フリースクール費用も全国平均月3.3万円かかるが、公的な補助はない。小中学校全てに校内フリースクールを設ける。スクールカウンセラーを増員し、各校一人常駐させる。民間フリースクールを誘致する。不登校対策を町で話し合う場合に、専門家や当事者を同席させる。</p>	<p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>個別施策へのご意見として、検討いたします。</p> <p>不登校対策の取り組みについては、第3章第1節の「3114学習環境の充実」にて記載を行なう予定です。 フリースクールについて、教育の視点ではなく、子育ての視点から保護者負担の軽減としてここに記載するかは、検討いたします。</p>